

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4722046号  
(P4722046)

(45) 発行日 平成23年7月13日(2011.7.13)

(24) 登録日 平成23年4月15日(2011.4.15)

(51) Int. Cl. F I  
**B 6 0 N 2 / 3 0 (2006.01)** B 6 0 N 2 / 3 0  
**B 6 0 N 2 / 2 0 (2006.01)** B 6 0 N 2 / 2 0

請求項の数 7 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2006-525737 (P2006-525737)	(73) 特許権者	502156098 ジョンソン・コントロールズ・ゲー・エム ・ペー・ハー
(86) (22) 出願日	平成16年9月7日(2004.9.7)		
(65) 公表番号	特表2007-504990 (P2007-504990A)		ドイツ連邦共和国 5 1 3 9 9 プルシャ イト インダストリーシュトラーセ 2 0 - 3 0
(43) 公表日	平成19年3月8日(2007.3.8)		
(86) 国際出願番号	PCT/EP2004/009955	(74) 代理人	100083806 弁理士 三好 秀和
(87) 国際公開番号	W02005/025931		
(87) 国際公開日	平成17年3月24日(2005.3.24)	(74) 代理人	100095500 弁理士 伊藤 正和
審査請求日	平成19年8月17日(2007.8.17)	(72) 発明者	デイスマン、 ベルント ドイツ国 4 2 8 9 9 レムシャイト ロ ックフィンカー シュトラーセ 3 4
(31) 優先権主張番号	10341375.8		
(32) 優先日	平成15年9月9日(2003.9.9)		
(33) 優先権主張国	ドイツ(DE)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 シート及びその方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

バックレスト部分(2)及びシート部分(3)を備えるシート(1)、特に自動車用シートであって、

前記バックレスト部分(2)は、前記シート部分(3)に対し、通常位置から折り畳み位置まで、及びその逆に折り畳まれ得るように提供され、

前記シートは、下部シート構造(4)を有し、

前記シート部分(3)は、前記下部シート構造(4)に対して移動可能に提供され、

前記シート部分(3)を前記下部シート構造(4)に締結するため、少なくとも、1つの前方第1締結具(20)と、1つの後方第2締結具(40)と、及び1つの斜め締結具(30)とが提供され、

前記シートは、少なくともエントリー位置、及び通常位置から離隔する低下位置に調節可能であり、

前記第2の締結具(40)は、前記エントリー位置で開放されるよう提供され、

前記斜め締結具(30)は、前記低下位置で開放されるよう提供され、

トリガ手段(21)が提供され、

該トリガ手段(21)は、前記バックレスト(2)が折り畳み位置にある状態において、前記斜め締結具(30)又は前記第2締結具(40)のいずれかが、所定の時間間隔(T)の間にのみ、開放されることを引き起こす

ことを特徴とするシート。

## 【請求項 2】

前記エントリー位置において、前記シート部分(3)は、前記第2の締結具(40)の領域において、前記下部シート構造(4)から分離するよう提供され、及び/又は、

前記低下位置において、前記斜め締結具(30)は、前記通常位置でのその設定に関して、長手方向に移動するよう提供される

ことを特徴とする請求項1に記載のシート。

## 【請求項 3】

前記第2の締結具(40)の領域において、前記シート部分(30)を分離するために、第2のアクチュエータ(42)が提供され、及び/又は、

前記斜め締結具(30)を長手方向に移動するため、第1のアクチュエータ(32)が提供され、

前記第1の及び/又は前記第2のアクチュエータ(32、42)は、特に電気モータアクチュエータとして提供される

ことを特徴とする請求項1又は2に記載のシート。

## 【請求項 4】

第1のモニター手段(31)が提供され、

該第1のモニター手段(31)は、前記斜め締結具(30)が前記エントリー位置で開放されるのを防止することを引き起こし、及び/又は、第2のモニター手段(41)が提供され、

該第2のモニター手段(41)は、前記第2の締結具(40)が前記低下位置で開放されるのを防止することを引き起こす

ことを特徴とする請求項1ないし3のいずれか記載のシート。

## 【請求項 5】

前記第1のモニター手段(31)及び/又は前記第2のモニター手段(41)及び/又は前記トリガ手段(21)は、マイクロスイッチとして提供される

ことを特徴とする請求項1ないし4のいずれか記載のシート。

## 【請求項 6】

前記シート(1)は、既存のロック及び/又はアンロック状態の関数として、前記締結具(20、30、40)の開放を制御する制御装置(10)を有する

ことを特徴とする請求項1ないし5のいずれか記載のシート。

## 【請求項 7】

請求項1ないし6のいずれか記載の調節可能なシート(1)を電氣的に制御する方法。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、クレーム1における前提節に係るシート、特に車輛シートに関する。特に、自動車用に、そのユーザの快適性のニーズを今まで以上に充足するコンポーネントを提供することが、ますます要請される。自動車シートの場合、例えば自動車の後方シートベンチに着座したい自動車のユーザにとっての自動車内へのエントリー援助として、後方シートベンチの前に位置するシートのバックレストは、前方に、即ち後方シートベンチから離れて折り畳まれる。車輛用に、特に、家族用に特に好適な“バン”或いは“大容量サルーン”として参照される車輛用に、車輛シートのさらなる機能可能性或いは位置が可能であることが、有利である；例えば、このタイプのシートのバックレストは、バックレストの背面がテーブルとして利用可能であるよう、前方に折り畳まれ得る。

## 【背景技術】

## 【0002】

特に、後方シートベンチへのアクセスとしての別個のドアを持たない車輛において、車輛シートのバックレストが折り畳まれて、搭乗者の後方シートベンチへのより快適なエントリーをもたらすようなバックレストを有する車輛シートを用いることが、一般に公知である。この目的のため、機械的アンロック装置が、一般に手動で作動され、これにより、

その通常位置において、シート表面に対して一定の設定可能な傾斜角でロックされるように提供されるバックレストが、前方に折り畳まれ得る。この場合、下部シート構造全体が、同じ位置に留まり続ける、即ち、同じ場所に留まること、及びこれにより、搭乗者のエントリーの間邪魔し続けることは、不利である。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明はこのため、異なる使用状況のため提供されるその設定位置の点で、最大量のバリエーションの可能性を有するシート、特に車輛用シートを提供する目的に基づく。さらに、本発明によれば、設定可能性の誤使用、或いは予想されない設定可能性の組み合わせが防止される。

10

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明によれば、この目的は、バックレスト部分及びシート部分を備えるシートにより達成され、このバックレスト部分は、シート部分に対して、通常位置から折り畳み位置まで、及びその逆に、折り畳まれ得るように提供され、シートは、下部シート構造を有し、シート部分は、下部シート構造に対して移動可能なように提供され、さらに、シート部分を下部シート構造に締結するために、少なくとも、1つの前方第1締結具と、1つの後方第2締結具と、及び1つの斜め締結具とが提供され、シートは、少なくともエントリー位置に、及び通常位置から離隔する低下位置に調節可能なよう提供され、第2の締結具は、エントリー位置で開放可能なよう提供され、斜め締結具は、低下位置で開放可能なよう提供される。これにより、最大量の設定可能性が、シート及び自動車の使用中、操作容易性の向上をもたらす。

20

【0005】

本発明の好適な実施形態において、エントリー位置で、シート部分は、第2の締結具の領域において、下部シート構造から分離するよう提供され、及び/又は、低下位置において、斜め締結具は、通常位置におけるその設定に関して、長手方向に移動するよう提供される。これは、特に、シート部分がある場所が、搭乗者により、使用のため開放され得るという利点をもたらす。さらに、これは、シートが、低下され得るよう提供される、即ち、シートのバックレスト部分が比較的厚い場合であっても、バックレストが、テーブルとして使用され得ることを、例えば高すぎる配置であるために車輛内での使用には不適当なこのタイプの“テーブル”を要することなく、可能とするという利点をもたらす。

30

【0006】

さらに、シート部分を、第2の締結具の領域において分離するため、第2のアクチュエータが提供され、及び/又は、斜め締結具を長手方向に移動するため、第1のアクチュエータが提供されることが有利であり、この第1及び/又は第2のアクチュエータは、特に、電気モータアクチュエータとして提供される。有利な方法において、これにより、シートの多様な設定可能性が、自動的或いは制御された方法で可能になるという効果をもたらされ、このため、ユーザによる直接のアンロックが不要となり、これにより、第1に、ユーザが、例えばシートのアクセスできない位置をいじくりまわす必要がないため、ユーザの操作を容易化し、第2に、シート構造を単純化し、これにより、扱いにくく、重量の原因となるハンドル、レバー、或いは他の作動用装置が提供される必要がないために、シート構造がより安価となる。

40

【0007】

さらに、第1のモニター手段が提供され、この第1のモニター手段は、斜め締結具が、エントリー位置で開放されるのを防止することを引き起こし、及び/又は、第2のモニター手段が提供され、しかしながら、この第2のモニター手段は、第2の締結具が、低下位置で開放されるのを防止することを引き起こすことが有利である。結果として、本発明によれば、誤った使用に起因するシートの多様な調節可能性の誤使用が、大幅に阻止される

50

ことが有利に可能となる。

【0008】

さらに、トリガ手段が提供され、このトリガ手段は、その折り畳み位置においてバックレストと共に、斜め締結具或いは第2の締結具のいずれかが、所定の時間間隔中にのみ開放されることを引き起こすことが有利である。結果として、シート使用の誤使用が、さらに、制約される。

【0009】

さらに、第1のモニター手段及び/又は第2のモニター手段及び/又はトリガ手段は、マイクロスイッチとして提供されることが有利である。この手段により、特に簡略でコスト効率的な方法で、本発明に係るモニター手段を、シート上に提供することが可能となる

10

【0010】

さらに、シートは、シートにより占められる位置の関数として、締結具の開放を制御する制御装置を有することが有利である。例えばプログラマブル制御装置として、制御装置を実現することにより、本発明によれば、簡略な方法で、本発明に係るシートの多様な調節可能性のご使用を阻止することが可能となる。

【0011】

本発明はさらに、本発明に係るシートが、ユーザにより選択され得る最大量の設定可能性を有し、同時に、この増加した機能性の誤使用が大幅に制約されるように、制御される方法に関する。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

本発明は、図面に示される例示的实施形態を参照して、以下より詳細に説明される。

【0013】

図1は、本発明に係るシート1、或いは、バックレスト部分2及びシート部分3を備えるシート1を示し、このシート部分3は、前方第1締結具20、後方第2締結具40、及び斜め締結具30を介して下部シート構造4に連結される。本発明によれば、シート1は、特に、その長手軸に対して概ね対称であるよう提供され、これにより、シート1の有利な実施形態において、前方第1締結具、第2の締結具、及び斜め締結具30の双方が、シート1の左側部及び右側部の双方に提供される。しかしながら、締結具20、30、及び40は、以下詳細に、シート1の2つの側部を識別することなく説明されるが、いずれの場合も、特に、両側にある締結具20、30、及び40を意味する。

30

【0014】

図1aは、トリガ手段21、第1のモニター手段31、第1のアクチュエータ32、第2のモニター手段41、第2のアクチュエータ42、及びアクチュエータ手段43に連結される制御装置10を、模式的に図示する。制御装置10の手段により、第2の締結具40及び斜め締結具30のアクチュエータ32、42は、それぞれ、トリガ手段21と、モニター手段31、41と、及びアクチュエータ手段43の状態の関数として、即ち、特に、既存のシートのロック及び/又はアンロック状態の関数として、制御される。

【0015】

40

図2は、本発明に係るシートの多様なコンポーネントを、拡大展開図で示す。シート部分3(完全には図示されず)について、側方フレーム3bのみが、図示され、このフレーム上に、トリガ手段21が、観察され得る。さらに、第2の締結具40及び斜め締結具30が、その個々の部品と共に図示される。第2の締結具は、第2のアクチュエータ42及び第2のモニター手段41を具備する。斜め締結具30は、第1のアクチュエータ32及び第1のモニター手段31を具備する。バックレスト部分2に連結されるアクチュエータ部分23がまた、図示され、これは、バックレスト部分2の移動により移動され、バックレスト部分2が折り畳まれた場合、トリガ手段21を作動する。

【0016】

図3は、シート部分3の側部3bの詳細を、取り付けられたトリガ手段21と共に、及

50

び図3の左部分において、アクチュエータ手段23と共に図示し、これは、バックレスト、或いはバックレスト部分2の位置の関数として移動し、トリガ手段21がバックレスト部分2の前方へのその折り畳み位置への折り畳みを信号により通知するように、トリガ手段21と相互作用する。図3の右部分において、アクチュエータ部分23が、バックレスト2の通常位置に対応して提供され、これにより、アクチュエータ部分23は、トリガ手段21と相互作用せず、及びバックレスト2の折り畳み位置を信号により通知しない。

【0017】

図4は、斜め締結具30を、その第1のアクチュエータ32、その第1のモニター手段31、及びこの第1のアクチュエータ32が作用する調節クリップ34と共に示す。第1のアクチュエータ32が、斜め締結具30の調節クリップ34に作用する場合、本発明によれば、斜め締結具30は、開放され、特に長手方向に移動可能となる。

10

【0018】

図5は、第2の締結具40を図示し、この第2の締結具40は、第2のアクチュエータ42と、第2のモニター手段41と、及び同様に、-斜め締結具30と同様-第2のアクチュエータ42が作用する調節クリップ44とを具備する。第2のアクチュエータ42が、第2の締結具40の調節クリップ44に作用する場合、第2の締結具40は、開放され、特に、下部シート構造4に対して、シート部分3を開放し、その結果、シート1、或いはバックレスト部分2は、シート部分3と共に、前方第1締結具20の周囲、或いは前方第1締結具20の領域における回転軸周囲を、回転可能なように、提供される。

図6aから図6gは、シート1の、その通常位置からそのエントリー位置まで、及びその通常位置に戻るまでの設定を示すため、本発明に係るシート1の位置のシーケンスを示す。シートの多様なコンポーネントの指定は、いずれの場合も、簡単のため、これらの部分的図面から省略されている。図6aは、その通常位置におけるシート1を示す。シート1は、図6bにおいて前方に折り畳まれるバックレスト2と共に、図示される。バックレスト2を前方に折り畳むことにより、トリガ手段21が作動され、これにより、第2のアクチュエータ42は、第2の締結具40の領域で、シート部分3の開放を提供することが可能となり、これは、図6cに図示される。図6dは、シート1のエントリー位置を図示する。シート部分3が通常位置にある時点で、例えば、ユーザが、快適に自動車内に搭乗するために、十分な空間が得られることが理解され得る。図6eは、シート1、或いはそのバックレスト部分2及びそのシート部分3の、通常位置へ戻る移動を示し、図6fにおいて起きる第2の締結具がラッチされ、これにより、シート部分3は再度、下部シート構造4に固定的に連結される。図6gは、その通常位置におけるシート1を示す。

20

30

【0019】

図7aから図7gは、シート1の、その通常位置からその低下位置まで、及びその通常位置に戻るまでの設定を示すため、本発明に係るシート1の位置のシーケンスを示す。シートの多様なコンポーネントの指定は、いずれの場合も、簡単のため、これらの部分的図面から省略されている。図7aは、その通常位置におけるシート1を示す。本発明によれば、図1aにおいて模式的に分離され、各図に図示されない制御装置10に連結されるアクチュエータ手段43により、ユーザが、低下位置の設定を開始することが可能となる。この目的を達成するために、ユーザは、アクチュエータ手段43、例えば、プッシュボタンスイッチ、タッチスクリーン等を作動し、その結果、制御装置10に、ユーザが、シート1を低下位置まで設定することを意図していることが、信号により通知される。アクチュエータ手段43の作動は、このため、ユーザがシートを、エントリー位置まで設定する要望と、低下位置まで設定する要望とを、区別することが可能となる。シート1は、図7bにおいて、前方に折り畳まれたバックレスト部分2と共に図示される。バックレスト2を前方に折り畳むことによって、トリガ手段21が作動され、これにより、-すでに起きているアクチュエータ手段43の作動のため-第1のアクチュエータは、斜め締結具30の長手方向移動を許容し、その開始は、図7cに図示され、その完結した移動は、図7dに図示される。図7dは、同時に、シート1の低下位置を示す。第2の締結具40において、第1の締結具20により形成される“平行四辺形”は、シート1の通常位置において

40

50

、斜め締結具 30 が、ラッチされ、即ち、ロックされることにより得られる。シート 1 が低下位置にある場合、その後、斜め締結具をアンロックすることにより、同じ長手方向の移動が可能となり、これは、- 対応するユーザの手動操作により - 平行四辺形の“崩壊”をもたらす。図 7 e は、シート 1、或いはバックレスト 2 及びシート部分 3 の、通常位置に戻る際の移動を示し、順に、図 7 f において、斜め部分の長手方向移動が発生し、図 7 g において、斜め締結具 30 が、シート 1 の通常位置に対応する位置の場所へラッチすることを引き起こす。

#### 【0020】

図 8 a から図 8 d は、シート 1、その低下位置から、シートの設定可能性の範囲を誤用した、許容されない位置までの設定を示すため、シート位置の第 1 のシーケンスを示す。図 8 a に図示されるシート 1 の低下位置において、斜め締結具 30 は、長手方向に移動するように設定される。この状況において、バックレスト部分 2 が、垂直に（図 8 b 参照）設定され、- トリガ手段 21 はスイッチオフされ -、及びその次に、その折り畳み位置まで再度設定され（図 8 c 参照）、- トリガ手段 21 は再度アクチュエータ部分 23 により作動され、第 2 のアクチュエータ 42 のアンロック或いは開放が、制御装置 10 により開始され - た場合、第 2 の締結具 40 を開放することにより（図 8 d 参照）、シート 1 を、第 1 の締結具 20 の領域に位置する回転軸周囲を前方に折り畳むことが、当然低下位置にロックされない斜め締結具 30 の存在にもかかわらず、理解され得る。本発明によれば、こうした設定可能性の誤使用は、第 1 のモニター手段 31 が、斜め締結具 30 に取り付けられ、低下位置で開放される斜め締結具 30 によって作動されることによって、及び、これらが作動された場合、第 2 の締結具が、開放されることを防止する、即ち、第 2 のアクチュエータ 42 の作動を防止することによって、防止される。

#### 【0021】

図 9 は、本発明に係るシート 1 の場合に、図示される誤使用を防止するため、図 8 に図示されるモニタリング原理を、再度、ロジックダイアグラムを用いて示す。図 9 は、各列で、本発明に係るシート 1 の多様なコンポーネントの状態を図示する。各列は、特定のコンポーネントの状態の時間プロファイル  $t$  を示す。“0”の表示は、この場合、対応するコンポーネントが、非作動、或いは作動されていないことを意味する。第 1 の列は、アクチュエータ手段 43 に関連し、第 2 の列は、トリガ手段 21 に関連し、第 3 の列は、第 1 のアクチュエータ 32 に関連し、及び第 4 の列は、第 1 のモニター手段 31 に関連する。第 1 の時間  $t_1$  において、アクチュエータ手段 43 は、ユーザの作動により、駆動する。その結果、バックレスト部分 2 は、その折り畳み位置に設定される。折り畳み位置に到達した場合、結果として、トリガ手段 21 が、（アクチュエータ部分 23 の手段により）作動され、これは、第 2 の時間  $t_2$  における場合である。トリガ手段 21 の作動により、制御装置 10 は、第 1 のアクチュエータ 32 を、低下位置に到達するために、所定の時間間隔  $T$ 、例えば 500 ms の間、作動する。第 1 のアクチュエータ 32 が、斜め締結具 30 の調節クリップ 34 を開放した場合、第 1 のモニター手段 31 は、第 3 の時間  $t_3$  で作動される。本発明によれば、制御装置 10 は、第 1 のモニター手段が斜め締結具 30 のアンロックを信号により通知している限り、第 2 のアクチュエータ 42 の引き続いての作動が、起きないように、提供され、これはまた、トリガ手段 21 が - 適切な場合、バックレスト部分 2 の調整操作（図 8 に示される）によって -、再度作動される状況にも適用され、原理上は、第 2 のアクチュエータ 42 の作動により、第 2 の締結具 40 の開放が引き起こされ得る。

#### 【0022】

図 10 a から図 10 d は、シートの、エントリー位置からシートの多様な設定可能性を誤用する許容されない位置への設定を図示するために、シート位置の第 2 のシーケンスを示す。図 10 a に示されるシート 1 のエントリー位置において、第 2 の締結具 40 は、開放される、即ち、バックレスト部分 2 及びシート部分 3 が、第 1 の締結具 20 の領域に位置する回転軸周囲を前方に折り畳まれ得るよう、提供される。この状況において、バックレスト部分 2 が、垂直に（図 10 b 参照）設定され、- トリガ手段 21 はスイッチオフさ

10

20

30

40

50

れ -、及びその次に、その折り畳み位置まで再度設定され(図10c参照)、-トリガ手段21は再度アクチュエータ部分23により作動され、第1のアクチュエータ32のアンロック或いは開放が、制御装置10により開始され-た場合、斜め締結具30を開放することにより(図10d参照)、斜め締結具30を、長手方向に移動することが、当然エントリー位置にない第2の締結具40の存在にもかかわらず、理解され得る。本発明によれば、こうした設定可能性の誤使用は、第2のモニター手段41が、第2の締結具40に取り付けられ、エントリー位置で開放される第2の締結具40によって作動されることにより、及び、これらが作動された場合、斜め締結具30が、開放されることを防止する、即ち、第1のアクチュエータ32の作動を防止することによって、防止される。

#### 【0023】

図11は、本発明に係るシート1の場合に図示される誤使用を防止するために、図10に図示されるモニタリング原理を、ロジックダイアグラムを用いて再度示す。図11は、3列で、本発明に係るシート1の多様なコンポーネントの状態を示す。各列は、特定のコンポーネントの状態の時間プロファイル $t$ を示す。この場合、表示“0”は、対応するコンポーネントが、非作動或いは作動していないことを意味する。第1の列は、トリガ手段21に関し、第2の列は、第2のアクチュエータ42に関し、及び第3の列は、第2のモニター手段41に関する。第4の時間 $t_4$ において、バックレストは、バックレスト部分2のロックの機械的アンロックによって、調節される。その結果、バックレスト2は、その折り畳み位置に設定される。折り畳み位置に到達した場合、結果としてトリガ手段21は、作動され(アクチュエータ部分23の手段により)、これは、第5の時間 $t_5$ における場合である。トリガ手段21の作動により、制御装置10は、21のアクチュエータ42を、エントリー位置に到達するために、所定の時間間隔 $T$ 、例えば500msの間、作動する。第2のアクチュエータ42が、第2の締結具40の調節クリップ44を開放した場合、第2のモニター手段41は、第6の時間 $t_6$ で作動される。本発明によれば、制御装置10は、第2のモニター手段41が第2の締結具40のアンロックを信号により通知している限り、第1のアクチュエータ32の引き続いての作動が、起きないように、提供され、これはまた、トリガ手段21が-適切な場合、図10に示されるバックレスト部分2の調整操作によって-、再度作動される状況にも適用され、原理上は、第1のアクチュエータ32の作動により、斜め締結具30の開放が引き起こされ得る。

#### 【0024】

本発明によれば、トリガ手段21及びモニター手段31、41は、特に、所定のコンポーネントの運動により機械的にスイッチされるコンタクトスイッチ或いはマイクロスイッチとして提供される。トリガ手段21を作動するアクチュエータ部分23は、これらのコンポーネントを代表する。これに関して、本発明によれば、特に、トリガ手段及びモニター手段21、31、41のいくつかは、状態のモニタリングを実行する一方、これらの他方が、変化のモニタリングを実行する。例えば、本発明によれば、トリガ手段21は、“フランク(flanks)”に反応する、或いは、その信号の“フランク(flanks)”に関して制御装置10により評価され、一方、第1及び第2のモニター手段31、41は、検出され或いは仮定される状態のみに反応し、即ち、特定の瞬間の信号に関して排他的に評価される。後者から、モニター手段31、41の評価は、シートの移動経過と独立であり、従って、例えば電流障害の場合に、システムの堅牢性が向上するという利点が得られる。

#### 【0025】

本発明によれば、低下位置の設定或いはエントリー位置の設定の、通常位置からの識別は、選択スイッチ(図示されず)が提供されることにより、行なわれ得、1つの設定可能性は、低下位置の設定を示し、他の設定可能性は、エントリー位置の設定を示す。結果として、本発明によれば、シートのユーザは、これら2つの位置を、明白かつ独立して設定可能であり、或いはその設定を開始することが可能である。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0026】

【図1】図1は、本発明に係る、バックレスト部分及びシート部分を備えるシートを示す

10

20

30

40

50

。

【図 1 a】図 1 a は、制御ダイアグラムを示す。

【図 2】図 2 は、本発明に係るシートの多様なコンポーネントを拡大して示す。

【図 3】図 3 は、シート部分 3 の側部の詳細を、取り付けられたトリガ手段と共に示す。

【図 4】図 4 は、斜め締結具を示す。

【図 5】図 5 は、第 2 の締結具を示す。

【図 6 a】図 6 a は、エントリー位置に対する、本発明に係るシートの位置のシーケンスを示す。

【図 6 b】図 6 b は、エントリー位置に対する、本発明に係るシートの位置のシーケンスを示す。

10

【図 6 c】図 6 c は、エントリー位置に対する、本発明に係るシートの位置のシーケンスを示す。

【図 6 d】図 6 d は、エントリー位置に対する、本発明に係るシートの位置のシーケンスを示す。

【図 6 e】図 6 e は、エントリー位置に対する、本発明に係るシートの位置のシーケンスを示す。

【図 6 f】図 6 f は、エントリー位置に対する、本発明に係るシートの位置のシーケンスを示す。

【図 6 g】図 6 g は、エントリー位置に対する、本発明に係るシートの位置のシーケンスを示す。

20

【図 7 a】図 7 a は、低下位置に対する、本発明に係るシートの位置のシーケンスを示す。

。

【図 7 b】図 7 b は、低下位置に対する、本発明に係るシートの位置のシーケンスを示す。

。

【図 7 c】図 7 c は、低下位置に対する、本発明に係るシートの位置のシーケンスを示す。

。

【図 7 d】図 7 d は、低下位置に対する、本発明に係るシートの位置のシーケンスを示す。

。

【図 7 e】図 7 e は、低下位置に対する、本発明に係るシートの位置のシーケンスを示す。

。

【図 7 f】図 7 f は、低下位置に対する、本発明に係るシートの位置のシーケンスを示す。

30

。

【図 7 g】図 7 g は、低下位置に対する、本発明に係るシートの位置のシーケンスを示す。

。

【図 8 a】図 8 a は、特に誤使用可能性の高いシート位置の第 1 のシーケンスを示す。

【図 8 b】図 8 b は、特に誤使用可能性の高いシート位置の第 1 のシーケンスを示す。

【図 8 c】図 8 c は、特に誤使用可能性の高いシート位置の第 1 のシーケンスを示す。

【図 8 d】図 8 d は、特に誤使用可能性の高いシート位置の第 1 のシーケンスを示す。

【図 9】図 9 は、ロジックダイアグラムを用いた、図 8 に示されるモニタリング原理を示す。

40

【図 10 a】図 10 a は、特に誤使用可能性の高いシート位置の第 2 のシーケンスを示す。

。

【図 10 b】図 10 b は、特に誤使用可能性の高いシート位置の第 2 のシーケンスを示す。

。

【図 10 c】図 10 c は、特に誤使用可能性の高いシート位置の第 2 のシーケンスを示す。

。

【図 10 d】図 10 d は、特に誤使用可能性の高いシート位置の第 2 のシーケンスを示す。

。

【図 11】図 11 は、ロジックダイアグラムを用いた、図 10 に示されるモニタリング原理を示す。

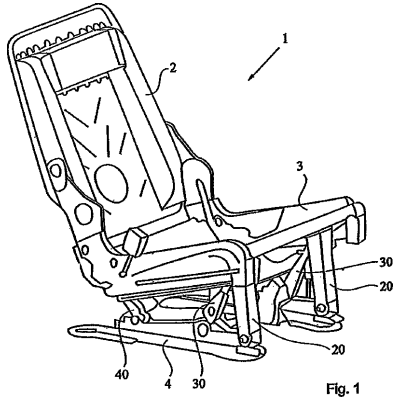
50

## 【符号の説明】

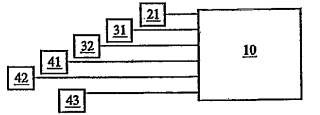
## 【0027】

1	シート	
2	バックレスト部分	
3	シート部分	
3 b	シート部分の側部	
4	下部シート構造	
1 0	制御機器	
2 0	第1の締結具	
2 1	トリガ手段	10
3 0	斜め締結具	
3 1	第1のモニター手段	
3 2	第1のアクチュエータ	
3 4	斜め締結具の調整クリップ	
4 0	第2の締結具	
4 1	第2のモニター手段	
4 2	第2のアクチュエータ	
4 3	アクチュエータ手段	
4 4	第2の締結具の調整クリップ	
t	時間プロファイル	20
t 1	第1の時間	
t 2	第2の時間	
t 3	第3の時間	
t 4	第4の時間	
t 5	第5の時間	
t 6	第6の時間	
T	時間間隔	

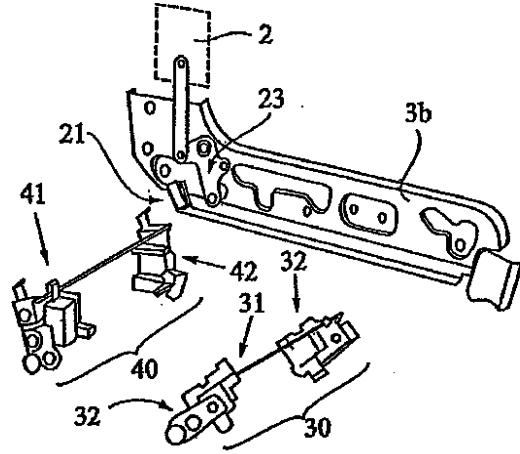
【 図 1 】



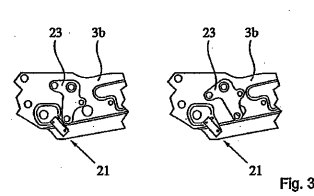
【 図 1 a 】



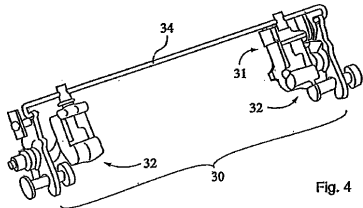
【 図 2 】



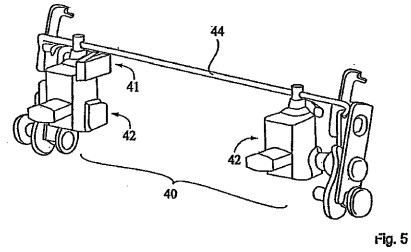
【 図 3 】



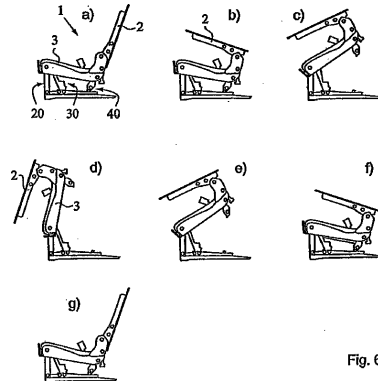
【 図 4 】



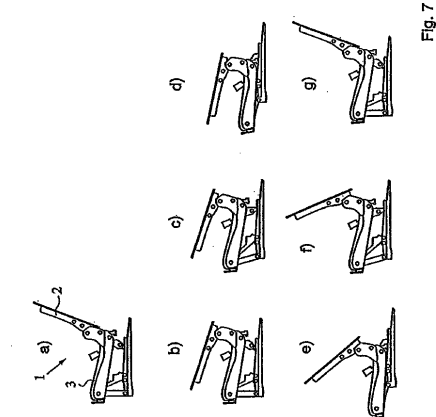
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 8 】

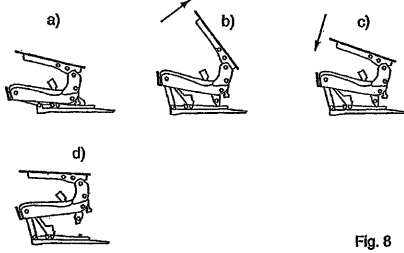


Fig. 8

【 10 】

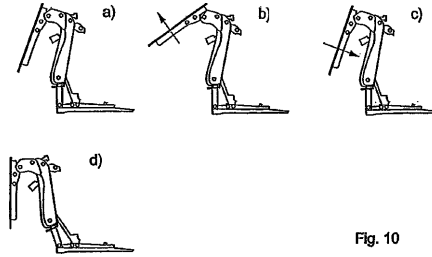


Fig. 10

【 9 】

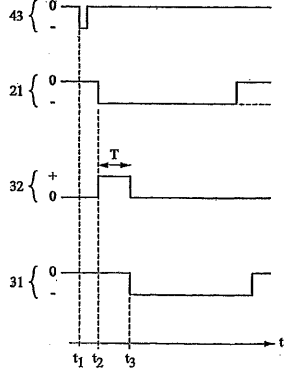


Fig. 9

【 11 】

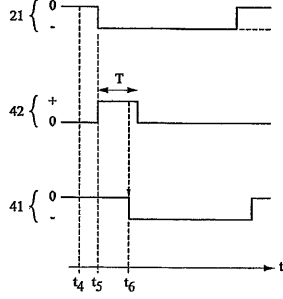


Fig. 11

---

フロントページの続き

(72)発明者 カロ、 ハンス ユルゲン

ドイツ国 4 2 2 7 7 ブッパータール ゾンアーベントシュトラーセ 5 0

(72)発明者 ツァブレウスキ、 ピオトル

ドイツ国 4 2 3 9 9 ブッパータール シュタインハオザー シュトラーセ 2 3 エー

審査官 稲村 正義

(56)参考文献 米国特許出願公開第2003/0030312 (US, A1)

実開昭57-165529 (JP, U)

特開昭61-202941 (JP, A)

実開平05-035462 (JP, U)

特開2003-118440 (JP, A)

特表2003-509265 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60N 2/00-2/72